

「再エネ海域利用法に基づく事業者選定の評価の考え方等」に関する事業者意見

## (1) 「評価の大枠」及び「配点の考え方」について

- ・ 事業実現性の評価基準が明確化されたと考えます。

## (2) 「各評価項目の考え方」について

事業計画の迅速性

- ・ 評価結果の予見性が高い案 2 を支持します。また、迅速性と等しく重要な事業計画の実現性を足切りのみに反映させる案αは、実現性の追求を一定程度にとどめ、迅速性に重点を置く入札姿勢を誘発する可能性があるため、公募事業の円滑な遂行に懸念が生じます。拙速な計画策定を抑止し、長期にわたる洋上風力事業の確実な実施を促進するため、案βを支持します。
- ・ 以下の理由より、審査基準変更の緩和措置として配点縮小をご検討いただきたい。
  - ① 事業者による地元での落札前の開発活動を誘発する仕組みとなっており、事業者負担の抑制およびこれに伴う参加者の多様化を促す、国によるセントラル方式の導入の方向性と異なること。
  - ② 運転開始時期の迅速化は他案件との調整も含め港湾利用や電力系統の整備に依存する部分が大きく、次回入札までの時間も短いため事業者が取り得る工夫余地は限定的であること。
- ・ また、迅速性を高めるためウインドファーム認証に適合した国による風況調査やウインドファーム認証の要求事項の明確化、これによる審査の迅速化を期待します。

事業実施体制・実績

- ・ 日本では台風や地震などの大規模自然災害が発生するため、自然・社会的条件が類似した事業実績を踏まえた人材配置や体制・リスク対策等を考慮した提案を高く評価し事業実現性を担保していただきたい。

資金・収支計画(第三者機関の活用、事業費の根拠提示)

- ・ 適切性の評価は、各々の事業者に選定した第三者機関に依拠せず公募審査のなかで吟味いただきたい。
- ・ 事業費の根拠提示義務化は不要と考えます。ダンプ懸念は誓約書等で解消可能であり、根拠提示義務化により落札後の事業費低減織り込みを阻害し、結果的に国民負担低減に寄与しない懸念があります。

運転開始までの事業計画(スケジュールの妥当性)

- ・ 工程遵守には SEP 船確保が不可欠ですが応札段階では SEP 船調達は未確定です。建設の重複可能性は結果開示時によりやく判明しますが、同一公募案件で建設期間が重複した場合、隻数不足により SEP 船が確保できず工程遅延の恐れがあるため、合理的なリスク対策を考慮した提案を高く評価していただきたい。

関係行政機関の長等との調整能力

- ・ 透明性・公平性向上のため、関係都道府県知事による評価基準を事前に開示いただきたい。

地域経済波及効果

- ・ 洋上風力事業の実施が契機となる経済活動のみを波及効果の算出対象としていただきたい。

## (3) 「価格点算出方法案」について

- ・ 最高評価点価格は事前開示していただきたい(FIT 入札における上限価格と同様の取扱)。

## (4) 「複数区域同時公募時の落札制限案」について

- ・ 基本的には落札数制限は不要と考えており、多数の事業者への参入機会の付与は落札制限により行うのではなく、評価基準の多様化・複数案件受注能力の審査により行うことが望ましいと考えます。
- ・ コンソーシアム組成は公募前に決める場合がほとんどであり、また、地域特性などを考慮し案件毎に異なるパートナーとの応札も考えられます。同時公募の対象海域及び時期の予見性がない中、コンソーシアム組成に制約を付すと自由な競争環境が著しく悪化すると懸念します。従い、落札数制限は設けないでいただきたい。

## (5) その他

- ・ 非選定事業者の提案内容は公平性確保及び提案内容の向上のため、一律に開示していただきたい。

以上